



美 恵 美  
保 健 師  
今月の担当  
山 本

4月より今まで保健センター内にあった在宅介護支援センターが廃止され、新たに「地域包括支援センター」が開設されました。地域包括支援センターは「高齢者の方が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、高齢者の総合相談窓口」として位置づけられました。では、実際にどのような業務を行っているのかご紹介します。

①介護予防事業を行います  
5月上旬に65歳以上

(介護保険利用・長期入院されている方を除き)の500名の方に「介護予防基本チェックリスト」を発送し、413名の方から返送をいただきました。結果は既にお手元に届いていると思いますが、生活機能が低下し介護が必要となる恐れがある方には「介護予防精密健診」のご案内をしています。精密健診の結果、介護予防教室(運動指導・口腔ケアなど)が必要と判定された方にはご本人の希望を確認しながら、専門スタッフとともに健康づくりのお手伝いをしていきます。

②介護保険の予防給付に該当された方々のケア

プランを作成し、サービスマターとの連絡調整を行っています。

③その他さまざまな相談に応じます

介護保険の他にも高齢者の生活全般にわたって幅広く相談を受け、必要に合わせてサービスマターを紹介いたします。各老人クラブの健康相談や健康教育にも対応します。また悪質な訪問販売等による消費者被害の防止や高齢者虐待防止などについても関係機関と連絡を図っていきます。

以上の業務を通して「介護が必要となる状態をできる限り防ぐ」「介護が必要になってもできるだけ改善を目指す」こと

を目的に活動していくのが地域包括支援センターの役割です。お困りのことがありましたら、気軽にご相談下さい(電話511790)。

☆毎年6月に紹介している「虫歯ゼロ」のお子さんを紹介します。

## ふれあう心 今日から明日へ

第58回「社会を明るくする運動」強調月間  
= 7月1日~7月31日 =

法務省・旭川保護観察所・天塩地区保護司会幌延支部

社会を明るくする運動は、全ての人々が犯罪の防止と罪を犯した人達の更正について理解を深めるとともに、次を担う青少年の非行防止が目的です。

この運動の推進にあたっては、ポスター掲示、法務大臣メッセージの伝達、街頭一斉広報啓発運動、ミニ集会等を行っています。特に、天塩地区保護司会(遠別、天塩、幌延、豊富の4町)では、社会を明るくする運動の一環として、青少年がこの社会に、何を考え、何を望んでいるか、積極的に意見を発表することにより、青少年の健全な育成について広く一般市民の理解と意識の高揚を図る目的で、青少年保護育成弁論大会を開催しています。

この大会は、地区の各中学校の生徒さん方が代表弁士として、毎年開催しているもので、社会を明るくする運動が一般社会の人々に好意的に受け入れられる大きな力となっています。難しい教育現場の中にあつて、協力を惜しまない各学校に対し、感謝の気持ちで一杯です。

今年もまた、各関係機関の協力をいただき、歴史ある第57回目を迎える大会の準備を進めているところです。どうぞ本運動にご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

## ピッカピッカ!! 虫歯0の子供たち

(H19年度 3歳児健診対象者)

遠藤	藤角	酒井	白松	柳渡	芽張	衣南	志理	小田	下沼	松沼	柳渡	大黒	西金	青陽	空くん
衣ちゃん	南ちゃん	志くん	葉ちゃん	夢くん	奈ちゃん	依ちゃん	大黒	佐北	森良	西金	藤本	青陽	来香	想音	空くん
丸ちゃん	海ちゃん	織也くん	也くん	丸ちゃん											